

東海第二発電所 審査資料	
資料番号	TKK補-III-2 改3
提出年月日	平成30年2月22日

東海第二発電所 劣化状況評価
(中性子照射脆化)

補足説明資料

平成30年2月22日
日本原子力発電株式会社

本資料のうち、枠囲みの範囲は、商業機密
あるいは防護上の観点から公開できません。

目次

1. 概要	1
2. 基本設計	1
3. 評価対象と評価手法	4
4. 技術評価	7
(1) 最低使用温度に基づく評価	7
(2) 上部棚吸収エネルギー評価	22
(3) 加圧熱衝撃評価	23
(4) 現状保全	25
(5) 総合評価	27
(6) 高経年化への対応	27
5. まとめ	28
(1) 審査適合性	28
(2) 保守管理に関する方針として策定する事項	28
別紙 1. 関連温度の計算過程	33
別紙 2. 各監視試験結果のばらつきについて	35
別紙 3. 圧力-温度制限曲線の算出根拠	37
別紙 4. 耐圧・漏えい検査における原子炉冷却材温度の制限範囲	40
別紙 5. 上部棚吸収エネルギーの計算過程	41
別紙 6. BWR における加圧熱衝撃評価についての考え方	44

1. 概要

本資料は、「**実用発電用原子炉の設置、運転等に関する規則（昭和 53 年通商産業省令第 77 号。以下、「実用炉規則」という）第 114 条の規定に基づく、劣化状況評価の補足として中性子照射脆化の評価結果が適切であることを説明するとともに、評価内容の補足資料をとりまとめたものである。**

中性子照射による材質変化として、炭素鋼、低合金鋼等のフェライト系材料は、照射による不純物元素（銅等）の拡散に伴う析出物や結晶格子中の原子のはじき出しによる格子欠陥などにより、変位の際の転移を妨げることで硬化することなどにより、強度、硬さが増加し、延性、靱性が低下することが知られている。

そのため、重要機器である原子炉圧力容器内には監視試験片を設置し、計画的に取出し監視試験を行って脆化程度を把握するとともに、原子炉圧力容器の耐圧機能が脆化を考慮しても確保されることが求められている。

従って、中性子照射脆化の代表的な対象は原子炉圧力容器とし、「4. 技術評価」にて評価を実施する。

また、中性子照射による経年劣化事象が想定される炉内構造物については照射誘起型応力腐食割れの補足説明資料で、コンクリート構造物についてはコンクリート構造物及び鉄骨構造物の補足説明資料で、電気・計装品については電気・計装品の絶縁特性低下の補足説明資料で評価を実施する。

2. 基本方針

原子炉圧力容器に使用する材料は、中性子照射の影響を考慮し設計基準事象において、適切な破壊靱性を維持できるよう、監視試験片の評価結果に基づき冷却材温度及び冷却材温度変化率の制限範囲を定めて、原子炉圧力容器の脆性破壊を防止するよう管理する必要がある。そのため、原子炉圧力容器の炉心領域部の中性子照射による影響評価として、監視試験片によって計画的に評価を行うとともに、プラント運転開始後 60 年時点の評価を実施する。

また、原子炉圧力容器に使用する材料は、重大事故等時における温度、圧力及び荷重に対して適切な破壊靱性を有する設計とし、かつ、重大事故等時における温度、放射線、荷重その他の使用条件において重大事故等時に対処するために注入先としての機能を有効に発揮することができる設計とする。

原子炉圧力容器の中性子照射脆化を評価するに当たっての要求事項を表 1 に整理する。

表 1 (1/2) 原子炉压力容器の中性子照射についての要求事項

審査基準, ガイド	要求事項
<p>実用発電用原子炉の運転の期間の延長の審査基準</p>	<p>○加圧熱衝撃評価の結果, 原子炉压力容器の評価対象部位において静的平面ひずみ破壊靱性値が応力拡大係数を上回ること。</p> <p>○原子炉压力容器について供用状態に応じ以下を満たすこと。ただし, 上部棚吸収エネルギーの評価の結果, 68 J 以上である場合は, この限りではない。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・延性亀裂進展評価の結果, 評価対象部位において亀裂進展抵抗が亀裂進展力を上回ること。 ・亀裂不安定性評価の結果, 評価対象部位において亀裂進展抵抗と亀裂進展力が等しい状態で亀裂進展抵抗の微小変化率が亀裂進展力の微小変化率を上回ること。 ・欠陥深さ評価の結果, 原子炉压力容器胴部の評価対象部位において母材厚さの 75 %を超えないこと。 ・塑性不安定破壊評価の結果, 評価対象部位において塑性不安定破壊を生じないこと。 <p>○上記評価の結果から, 運転上の制限として遵守可能な, 通常の 1 次冷却系の加熱・冷却時の 1 次冷却材温度・圧力の制限範囲又は原子炉冷却材圧力バウンダリに対する供用中の漏えい若しくは水圧検査時の原子炉冷却材の最低温度が設定可能と認められること。</p>
<p>実用発電用原子炉の運転期間延長認可申請に係る運用ガイド</p>	<p>運転期間延長認可申請に伴うものとして評価を行い, その結果の記載が求められる事項は次のとおり。</p> <ol style="list-style-type: none"> ①特別点検の結果を踏まえた劣化状況評価。 ②運転開始後 30 年を経過する日から 10 年以内のできるだけ遅い時期に取り出した監視試験片の試験結果 (監視試験片の取り出し時期は, 試験等に要する期間を考慮した上で, 申請書の提出期限に最も近い定期事業者検査とする)。 <p>運転期間延長認可申請に伴い策定するものとして記載が求められる事項は次のとおり。</p> <ol style="list-style-type: none"> ①劣化状況評価を踏まえた保守管理に関する方針。 ②運転開始後 40 年を経過する日から 10 年以内の適切な評価が実施できる時期に監視試験片を取り出し, 当該監視試験片に基づき行う監視試験の計画。
<p>実用発電用原子炉施設における高経年化対策審査ガイド</p>	<p>②中性子照射脆化に係る健全性評価及び追加保全策の抽出</p> <p>運転することができる期間の延長を行う発電用原子炉について, 実施ガイド 3.1⑤に規定する監視試験の実施及びその結果に基づく健全性評価等が行われているかを審査する。</p>

表 1 (2/2) 原子炉压力容器の中性子照射についての要求事項

審査基準, ガイド	要求事項
<p>実用発電用原子炉施設における高経年化対策実施ガイド</p>	<p>3.1 高経年化技術評価の実施及び見直し</p> <p>⑤中性子照射脆化に係る健全性評価及び追加保全策の抽出に当たっては以下の通りとすること。</p> <p>運転することができる期間の延長を行う発電用原子炉に係る運転開始後 40 年を迎える高経年化技術評価及び運転開始後 50 年を迎える高経年化技術評価においては、それぞれ運転開始後 30 年を経過する日から 10 年以内のできるだけ遅い時期及び運転開始後 40 年を経過する日から 10 年以内の適切な評価が実施できる時期に監視試験片を取り出し、監視試験を行うこと。</p> <p>3.2 長期保守管理方針の策定及び変更</p> <p>長期保守管理方針の策定及び変更に当たっては、以下の要求事項を満たすこと。</p> <p>②運転することができる期間の延長を行う発電用原子炉に係る運転開始後 40 年を迎える高経年化技術評価に伴い策定する長期保守管理方針については、3.1⑤に規定する運転開始後 40 年を経過する日から 10 年以内の適切な評価が実施できる時期に監視試験片を取り出し、当該監視試験片に基づき監視試験を行うことを加えること。</p>

3. 評価対象と評価手法

原子炉圧力容器を評価対象として、評価手法を以下に示す。

- ・「原子力発電所用機器に対する破壊靱性の確認試験方法 JEAC4206-2007」（社団法人 日本電気協会 原子力規格委員会）（以下、「JEAC4206」という）第2章 クラス1機器の規定により、破壊靱性試験を行う場合に必要とされる試験条件、すなわち最低使用温度及び関連温度を明確にすること
- ・「原子炉構造材の監視試験方法 JEAC4201-2007」（2013年追補版含む）（社団法人 日本電気協会 原子力規格委員会）（以下、「JEAC4201」という）の規定により、上部柵吸収エネルギーがプラント運転開始後60年時点において供用期間中の破壊靱性の要求を満足すること
- ・重大事故等が発生した場合に、原子炉圧力容器が重大事故等時に対処するために注入先としての機能を有効に発揮できること

中性子照射脆化の評価は大別して、JEAC4206 FB-2000で規定される最低使用温度以下での衝撃試験結果を判定基準と対比し評価する方法、JEAC4206のFB-4000並びに附属書A及び附属書Fで規定される応力拡大係数と運転状態における材料の温度より求められる関連温度を用いて評価する方法、及びJEAC4201 SA-3440で規定される高温時における靱性を示す上部柵吸収エネルギーの減少率を予測し、プラント運転開始後60年時点における上部柵吸収エネルギーを評価する方法に区分される。

したがって、原子炉圧力容器の材料で破壊靱性試験を要求される箇所に対し、最低使用温度を基準とする評価箇所と関連温度を基準とする評価箇所を区別して評価を行うとともに、加えて炉心領域材料について上部柵吸収エネルギーの評価を行う。

なお、設計基準対象施設として、供用期間中の耐圧・漏えい試験及び供用状態A及びB（耐圧・漏えい試験を除く）の運転条件において、原子炉圧力容器の材料の脆性破壊防止の観点で破壊靱性上最も厳しい運転条件は、低温高圧の運転管理となる耐圧・漏えい試験時である。

供用状態C及び供用状態Dにおいては、JEAC4206 解説-附属書A-3120より、健全性評価上最も問題となる事象は加圧熱衝撃（以下、「PTS」という）事象*である。沸騰水型原子炉圧力容器では相当運転期間での中性子照射量が低いこと、炉圧は蒸気温度の低下に伴い低下することからPTS事象は発生しない。

そのため、供用状態C及び供用状態Dにおいては脆性破壊に対して厳しくなる事象はなく、耐圧・漏えい試験時に対する評価で代表される。

また、重大事故等時についてすべての炉心損傷防止シーケンスを表2に示す。表2より重大事故時の温度・圧力条件は従来想定されている設計基準事象に包絡される。

*：加圧下の原子炉圧力容器内で急激な冷却が生じると、原子炉圧力容器内外間の温度差により高い引張応力が容器内面に発生し、これと内圧による膜応力が重畳して高い引張応力が容器内面に発生する現象

表 2 (1/2) 重大事故シーケンスの影響確認

	重大事故 シーケンス	事象の概要及び考察
1	高圧・低圧注水 機能喪失 (給水喪失) [TQUV]	給水喪失及び水位低による再循環系ポンプトリップにより、原子炉水位は徐々に低下して炉心が露出する。 その後、手動により急速減圧させ、低圧代替注水系（常設）により注水する。本事象は設計熱サイクルで想定している「冷却材喪失事故」に包絡される。
2	高圧注水・減圧 機能喪失 (給水喪失) [TQUX]	給水喪失及び外部電源喪失による再循環系ポンプトリップにより、原子炉水位は徐々に低下して炉心が露出する。 その後、トランジェント自動減圧系による自動減圧が行われ、低圧炉心スプレイ等により注水される。本挙動は設計熱サイクルで想定している「冷却材喪失事故」に包絡される。
3	全交流 動力電源喪失 [TB]	外部電源喪失で水位低下し L2 で主蒸気隔離弁閉となり、その後原子炉隔離時冷却系が運転開始して原子炉水位が維持される。 8 時間後に可搬型代替注水大型ポンプを用いた低圧代替注水系（可搬型）の準備が完了した時点で、自動減圧系 7 弁で減圧させ、低圧代替注水系（可搬型）により注水する。本挙動は設計熱サイクルで想定している「冷却材喪失事故」に包絡される。
4	崩壊熱除去 機能喪失 (取水機能喪失) [TW]	給水喪失による水位低下により、L2 で主蒸気隔離弁閉となり、その後原子炉隔離時冷却系が運転開始して原子炉水位が維持される。 その後、自動減圧系 7 弁で減圧させ、低圧代替注水系（常設）により注水する。本挙動は設計熱サイクルで想定している「冷却材喪失事故」に包絡される。
5	崩壊熱除去 機能喪失 (残留熱除去系機能 喪失) [TW]	給水喪失による水位低下により、L2 で主蒸気隔離弁閉となり、その後、原子炉隔離時冷却系及び高圧炉心スプレイ系が運転開始して原子炉水位が維持される。 その後、自動減圧系 7 弁で減圧させ、低圧代替注水系（常設）により注水する。本挙動は設計熱サイクルで想定している「冷却材喪失事故」に包絡される。

表 2 (2/2) 重大事故シーケンスの影響確認

	重大事故 シーケンス	事象の概要及び考察
6	原子炉停止 機能喪失 [ATWS]	<p>主蒸気隔離弁誤閉止の発生後、原子炉スクラムに失敗する。主蒸気隔離弁が閉止されると原子炉圧力が上昇し、原子炉圧力高信号で再循環系がトリップする。主蒸気隔離弁の閉止により、タービン駆動給水ポンプはトリップするが、電動駆動給水ポンプが自動起動して給水が継続される。</p> <p>圧力上昇の挙動は設計熱サイクルで想定している「過大圧力」に包絡される。</p>
7	LOCA 時注水 機能喪失 (中小破断) [SE]	<p>給水喪失及び外部電源喪失による再循環系ポンプトリップにより原子炉水位は徐々に低下して炉心が露出する。</p> <p>その後、自動減圧系 7 弁を用いた手動での急速減圧となり、減圧開始からまもなく低圧代替注水系(常設)による注水を開始する。本事象は設計熱サイクルで想定している「冷却材喪失事故」に包絡される。</p>
8	格納容器バイパス (残留熱除去系配管 破断) [ISLOCA]	<p>ISLOCA 時は、残留熱除去系配管の破断を想定し、破断口からの冷却材流出による水位低下により、L2 で原子炉隔離時冷却系起動となる。</p> <p>その後、自動減圧系 7 弁を用いた手動での急速減圧となり、減圧開始からまもなく低圧炉心スプレイ系による注水を開始する。本事象は設計熱サイクルで想定している「冷却材喪失事故」に包絡される。</p>

4. 技術評価

(1) 最低使用温度に基づく評価

① 評価点の抽出

評価点の抽出に当たり、脆化と応力の観点から抽出する。中性子照射量又は荷重が大きい点が候補となる。中性子照射量は、JEAC4201 SA-1120「監視試験片の対象」による範囲とする。

- ・中性子照射量最大値となる評価点の抽出
- ・運転後 60 年時点の中性子照射量が 1×10^{21} n/m² を超えると予想される範囲及び範囲に含まれる構造不連続部の抽出

<中性子照射量最大値となる評価点の抽出>

健全性評価上、厳しい箇所は炉心領域の胴である。プラント運転開始後 60 年時点での中性子照射量が、 1×10^{21} n/m² を超える原子圧力炉容器本体の炉心領域部においては、中性子照射とともに関連温度が上昇し、上部棚吸収エネルギーが低下することから、中性子照射脆化に対する評価を実施した。

○評価点：胴部（炉心領域部）

○胴内表面での中性子照射量 (>1 MeV)

2016 年 11 月時点： 3.26×10^{21} n/m² 程度

運転開始後 60 年時点： 5.35×10^{21} n/m² 程度

a. EFPY の算出

2016 年 11 月時点及び運転開始後 60 年時点の EFPY は、積算熱出力から下記の通り算出している。

<2016 年 11 月時点の EFPY>

= 2011 年 3 月時点の総積算熱出力 ÷ 定格熱出力 ÷ 365

<60 年時点の EFPY>

= 次回起動日以降の運転日数 ÷ 定格熱出力 ÷ 365

・ 次回起動日以降の運転日数：5,556 日を想定

・ 定格熱出力：3,293 (MW)

追而

b. 中性子照射量の算出

評価時期における原子炉压力容器内表面及び原子炉压力容器内表面から板厚 t の 1/4 深さ位置での中性子照射量 f は、以下により算出する。

$$\phi f \text{ (RPV)} = \phi' f \text{ (RPV)} \times \frac{\phi f \text{ (TP)}}{\phi' f \text{ (TP)}} \times T_{\text{ef}} \times 365 \times 24 \times 3,600$$

$\phi f \text{ (RPV)}$: 原子炉压力容器内表面又は板厚 t の 1/4 深さ位置の推定中性子束

$\phi' f \text{ (RPV)}$: 原子炉压力容器内表面又は板厚 t の 1/4 深さ位置の計算中性子束

T_{ef} (EFPY) : 評価時点の EFPY

$\phi f \text{ (TP)}$: 炉壁照射試験片位置の実測中性子束

$\phi' f \text{ (TP)}$: 炉壁照射試験片位置の計算中性子束

また、第 4 回監視試験より得られた中性子束 ϕf に 60 年時点での発電所実効運転期間 EFPY を掛け合わせて原子炉压力容器内表面または原子炉压力容器内表面から板厚 t の 1/4 深さ位置での中性子照射量を算出する。表 3 に算出に用いる値を示す。

表 3 中性子照射量算出に用いる値

	記号	算出に用いる値
炉壁照射試験片位置の中性子束	$\phi f \text{ (} \times 10^8 \text{ n/cm}^2 \cdot \text{s)}$	3.85
評価時点の EFPY	T_{ef} (EFPY)	2016 年 11 月時点 : 23.71 60 年時点 : 38.94
原子炉压力容器内表面又は原子炉压力容器内表面から板厚 t の 1/4 深さ位置の計算中性子束	$\phi' f \text{ (} \times 10^8 \text{ n/cm}^2 \cdot \text{s)}$	原子炉压力容器内表面 : 9.84 原子炉压力容器内表面から板厚 t の 1/4 深さ : 7.17
炉壁照射試験片位置の計算中性子束	$\phi' f \text{ (} \times 10^8 \text{ n/cm}^2 \cdot \text{s)}$	8.70
原子炉压力容器板厚	t (mm)	<input type="text"/>

2016 年 11 月時点及び運転開始後 60 年時点における原子炉压力容器内表面での中性子照射量は以下となる。

$$f = 9.84 \times 10^8 \times (3.85 \times 10^8 / 8.70 \times 10^8) \times 23.71 \times 365 \times 24 \times 3,600$$

$$= 3.26 \times 10^{21} \text{ n/m}^2$$

$$f = 9.84 \times 10^8 \times (3.85 \times 10^8 / 8.70 \times 10^8) \times 38.94 \times 365 \times 24 \times 3,600$$

$$= 5.35 \times 10^{21} \text{ n/m}^2$$

なお、2016年11月時点及び運転開始後60年時点における板厚 t の $1/4$ 深さ位置での中性子照射量は以下となる。

$$f = 7.17 \times 10^8 \times (3.85 \times 10^8 / 8.70 \times 10^8) \times 23.71 \times 365 \times 24 \times 3,600 \\ = 2.38 \times 10^{21} \text{ n/m}^2$$

$$f = 7.17 \times 10^8 \times (3.85 \times 10^8 / 8.70 \times 10^8) \times 38.94 \times 365 \times 24 \times 3,600 \\ = 3.91 \times 10^{21} \text{ n/m}^2$$

<運転後60年時点の中性子照射量が $1 \times 10^{21} \text{ n/m}^2$ を超えると予想される範囲>

原子炉压力容器内面における中性子束 ($E > 1 \text{ MeV}$) の周方向分布の計算値を図1に、 $R-\theta$ 体系モデル (水平断面モデル) における炉心チャンネル毎の相対線源強度を図2に示す。

また、監視試験で評価したドジメータワイヤ位置の測定値 ($3.85 \times 10^8 \text{ (n/cm}^2 \cdot \text{s)}$) と計算値 ($8.70 \times 10^8 \text{ (n/cm}^2 \cdot \text{s)}$)、さらに周方向補正係数 (1.40) の値から、図1に示す中性子束に以下に示す補正係数を掛けた値が原子炉压力容器内面における中性子束の最大値である。この中性子束を基に中性子照射量が60年時点で $1.0 \times 10^{21} \text{ n/m}^2$ を超える範囲を検討する。

$$\text{補正係数} = 1.40 \times 3.85 \times 10^8 / 8.70 \times 10^8 = 0.6195$$

60年時点でのEFPYは38.94と評価しており、その時点で中性子照射量が $1.0 \times 10^{17} \text{ n/cm}^2$ を超える中性子束は

$$1 \times 10^{17} / (3,600 \times 24 \times 365 \times 38.94) = 0.8143 \times 10^8 \text{ (n/cm}^2 \cdot \text{s)}$$

であり、計算値 (上下方向平均) に換算すると、以下の値となる。

$$0.8143 \times 10^8 / 0.6195 = 1.314 \times 10^8 \text{ (n/cm}^2 \cdot \text{s)}$$

図3に示すとおり、 1.314×10^8 を超える範囲、すなわち $1.0 \times 10^{21} \text{ n/m}^2$ を超える範囲については、燃料有効長下部 (BAF) より上方122 mmから3,678 mmとなる。

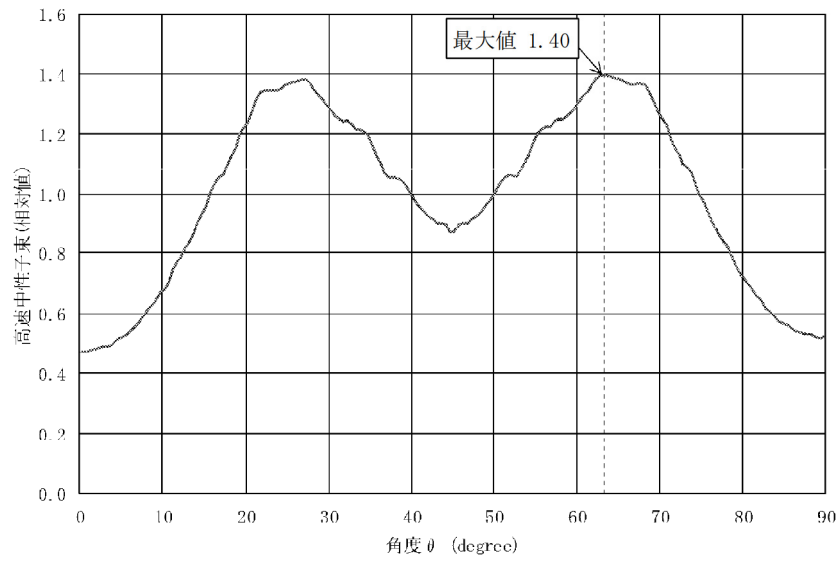


図1 原子炉圧力容器内面における周方向の中性子束計算値（相対分布）

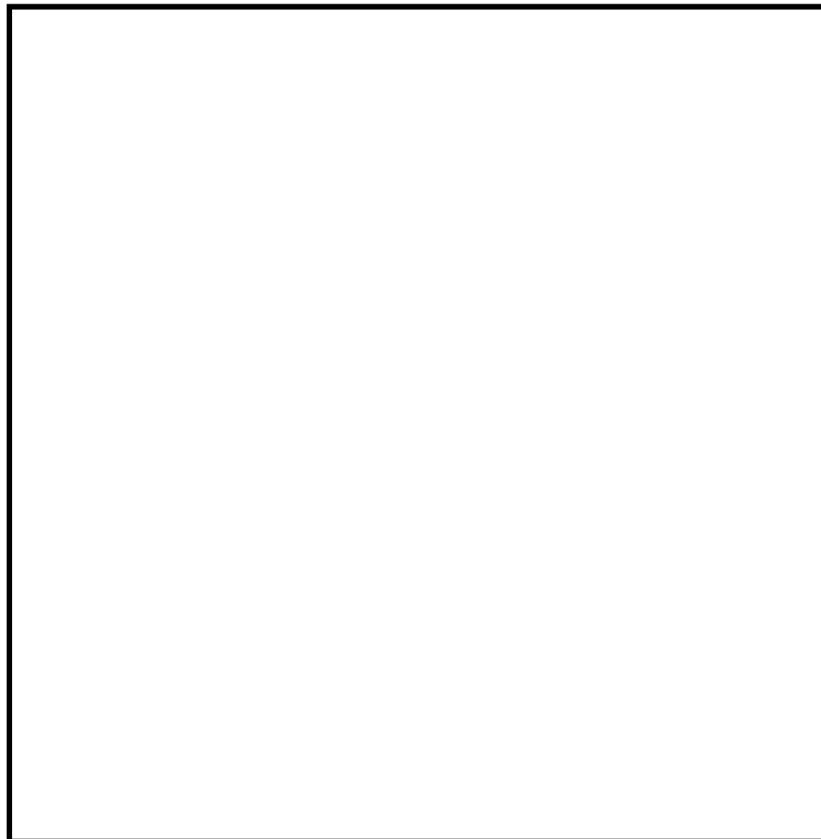


図2 R- θ 計算用の炉心チャンネル毎の相対線源強度

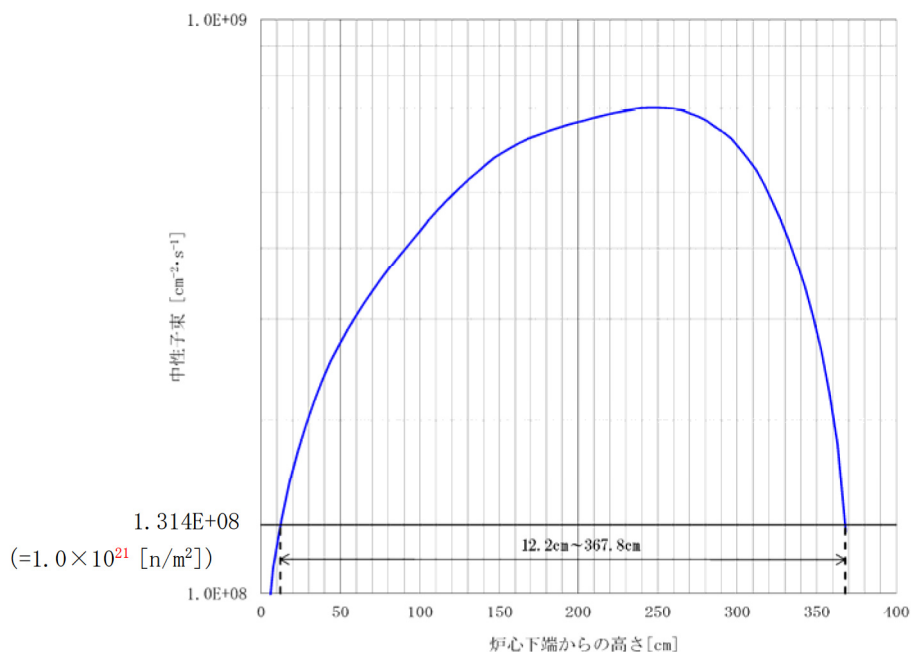


図3 原子炉压力容器内表面における中性子束（1MeV以上）の上下方向分布
（60年時点で 1×10^{21} n/m² を超える範囲）

1×10^{21} n/m² を超える範囲を 図4 に、本体胴炉心領域部の構成材料の化学成分を表4に示す。低圧注水ノズルのCu量サンプリングについて、30年目の高経年化技術評価以降の第24回定検時（N6Bノズル）、第25回定検時（N6Aノズル）の計2回実施しており、結果を表4に併せて示す。

なお、30年目高経年化技術評価にて行うとしていた低圧注水ノズルの中性子照射量について、中性子照射脆化に対する再評価を実施し、 1×10^{21} n/m² 未満であることを確認している。

○評価点：低圧注水ノズル（コーナー部）

○中性子照射量（>1 MeV）：運転開始後60年時点： 0.87×10^{21} n/m² 程度

当該範囲の部位について、JSME S NC1-PVB-2311「破壊靱性試験不要となる材料の規定」に基づき、評価対象となる部位及び材料を表5に整理する。

- ①厚さが16 mm 未満の材料
- ②断面積が625 mm² 未満の棒の材料
- ③呼び径が25 mm 未満のボルト材
- ④外径が169 mm 未満の管の材料
- ⑤厚さが16 mm または外径が169 mm 未満の管に接続されるフランジの材料および管継手の材料
- ⑥オーステナイト系ステンレス鋼および高ニッケル合金

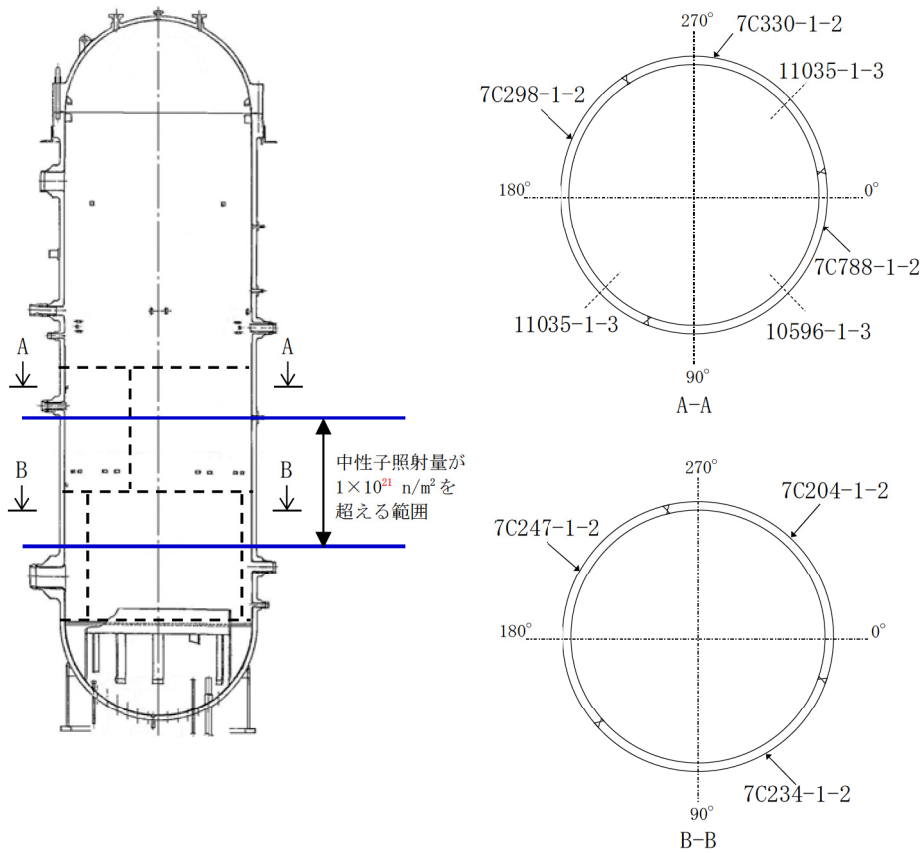


図4 1×10^{21} n/m² を超える範囲

表4 構成材料の材料成分

チャージ No.		Cu	Ni	P	Si
原子炉圧力容器 母材	7C788-1-2				
	7C298-1-2				
	7C330-1-2				
	7C234-1-2				
	7C247-1-2				
	7C204-1-2				
低圧注水ノズル	10596-1-3				
	11035-1-3*1				

*1 : N6B, N6C ノズルは同一チャージであり, N6B ノズルを代表として実施

*2 : 製造時に含有量を計測していないため, サンプルング結果 (最大値) を示す

表5 評価対象となる材料の抽出結果

部品名称	材 料	評価対象	対象外の 該当項目
原子炉圧力容器母材 (円筒胴 3, 4)	低合金鋼	○	—
ノズル (N11)	オーステナイト系ステンレス鋼 高ニッケル合金	×	⑥
低圧注水ノズル(N17)	炭素鋼	○	—

①関連温度及び最低温度評価

関連温度及び最低温度算出に当たっては、4回の監視試験結果を反映する。
また、各構成材料について関連温度を算出し影響を確認する。
さらに、圧力・温度制限曲線の検討を行う。

a. 監視試験結果による関連温度及び最低温度算出

JEAC4201等の規定に従い、これまで計4回の監視試験を実施している。監視試験片の配置について図5に、取出時期について表6に示す。

監視試験片カプセルは、建設時に「原子力発電設備に関する構造等の技術基準（告示501号）S45（1970）.9.3」に基づき、3カプセル（この他、加速照射試験片1カプセル）を炉内に装荷しており、試験片数についても規定数を装荷している。

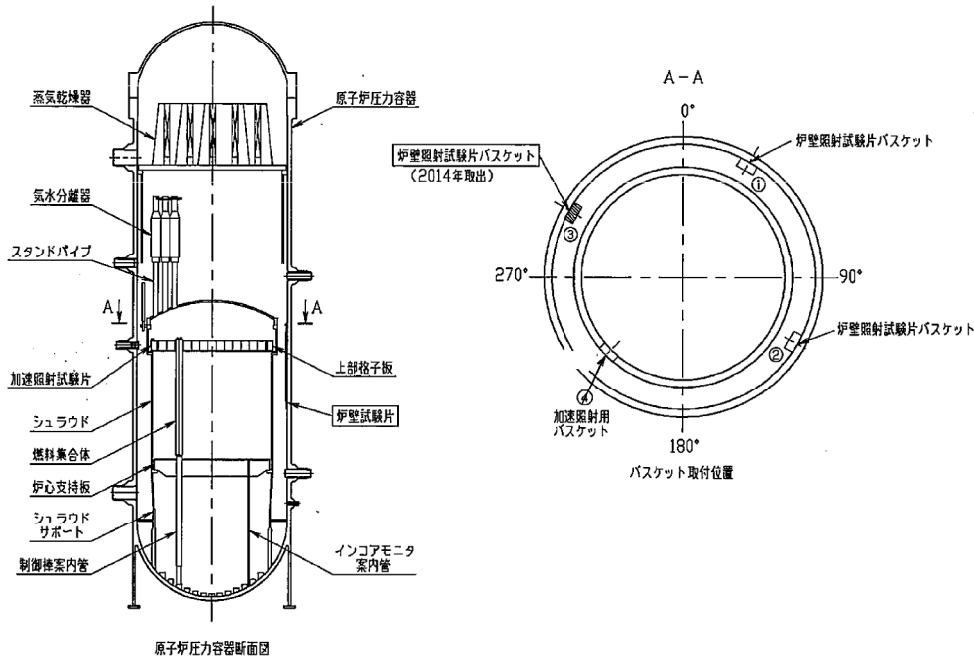


図5 監視試験片の配置

表 6 監視試験片の配置，試験片数，各カプセルの取出時期

配置場所	取出時期	試験片個数					
		衝撃試験片			引張試験片		
		母材	溶接金属	熱影響部	母材	溶接金属	熱影響部
上部格子板	1981.9						
炉壁	① 1986.2						
	② 1998.1						
	③ 2014.2						

監視試験片の化学成分及び公称照射温度を表 7 に，各監視試験での監視試験片位置での中性子照射量及び中性子束を表 8 に示す。

また，圧力容器内面及び板厚 t の 1/4 深さ位置の中性子束及びリードファクタを表 9 に示す。

なお，リードファクタの算出に用いる監視試験片位置カプセル中心及び原子炉容器での中性子束は，第 1 回及び第 2 回では TRD-3 コード，第 3 回及び第 4 回では DORT コード (DOORS 3.2a 版) により算出した各位置の中性子束に基づき算出している。

表 7 監視試験片の化学成分及び公称照射温度

部材	化学成分 (mass%)				公称照射温度 (°C)
	Cu	Ni	P	Si	
母材 (熱影響部)					
溶接金属					

表 8 各カプセルの中性子照射量及び中性子束

	中性子照射量 (n/cm ²)	中性子束 (n/cm ² ·s)
第 1 回 (加速試験)	0.053×10^{19}	7.23×10^9
第 2 回	0.011×10^{19}	6.64×10^8
第 3 回	0.026×10^{19}	5.72×10^8
第 4 回	0.029×10^{19}	3.85×10^8

表9 圧力容器内面及び板厚 t の 1/4 深さ位置の中性子束及びリードファクタ

	圧力容器内面		板厚 t の 1/4 深さ位置	
	中性子束 (n/cm ² ・s)	リード ファクタ	中性子束 (n/cm ² ・s)	リード ファクタ
第 1 回 (加速試験)	6.89×10 ⁸	10.5	4.75×10 ⁸	15.2
第 2 回	5.98×10 ⁸	1.11	4.12×10 ⁸	1.61
第 3 回	4.88×10 ⁸	1.17	3.59×10 ⁸	1.59
第 4 回	4.36×10 ⁸	0.88	3.18×10 ⁸	1.21

JEAC4201 並びに JEAC4206 に基づき求めた、各時期（照射前～第 4 回監視試験時点、2016 年 11 月時点及び運転開始後 60 年時点）における監視試験片の中性子照射量、中性子束及び RT_{NDT} 実測値を表 10 に示す。関連温度に係る算出根拠については、別紙 1 に示す。

表 10 各時期における監視試験片の中性子照射量、中性子束、ΔRT_{NDT} 実測値

監視試験回数 及び評価時期	中性子照射量 (×10 ¹⁹ n/cm ²) [E>1 MeV]	中性子束 (n/cm ² ・s) [E>1 MeV]	ΔRT _{NDT} 実測値 (°C)		
			母材	溶接金属	熱影響部
0	0	0	-25	-25	-25
1 (加速)	0.053	7.23×10 ⁹	4	2	11
2 (炉壁 1)	0.011	6.64×10 ⁸	3	-1	9
3 (炉壁 2)	0.026	5.72×10 ⁸	7	0	20
4 (炉壁 3)	0.029	3.85×10 ⁸	15	-2	-5
2016 年 11 月末時点*1	0.024	3.18×10 ⁸	—	—	—
運転開始後 60 年時点*1	0.039	3.18×10 ⁸	—	—	—

*1：原子炉圧力容器内表面から板厚 t の 1/4 深さ

第 4 回監視試験と 2016 年 11 月時点との照射量の差異について、以下に考察する。

それぞれの照射量は、半径方向の位置として監視試験片位置、板厚 t の 1/4 深さ位置と異なっているとともに、円周方向についても以下の通り異なることから補正を行っており、その結果、円周方向の位置に関して板厚 t の 1/4 深さ位置の方が約 1.1 倍 (=) 大きくなる。

	円周方向	円周方向の位置に関する補正係数
照射試験片位置		
1/4t 位置		

また、解析上板厚 t の 1/4 深さ位置は、保守側評価としてクラッド内面から母材厚さの 1/4 深さ位置であり、評価点が炉心側に近くなることから中性子束が高い値となっている。

以上の要因により、照射量の差異が小さくなっているものと考えられる。

表 7、表 9 のデータを用いて算出した ΔRT_{NDT} 計算値を表 11 に、 M_C 及び M_R を表 12 に示す。

表 11 各時期における ΔRT_{NDT} 計算値

監視試験回数 及び評価時期	ΔRT_{NDT} 計算値 (°C)		
	母材	溶接金属	熱影響部
1 (加速)	—	—	—
2 (炉壁 1)	追而		
3 (炉壁 2)			
4 (炉壁 3)			
2016 年 11 月末時点*1			
運転開始後 60 年時点*1			

*1 : 原子炉压力容器内表面から板厚 t の 1/4 深さ

表 12 各部材における M_C 及び M_R

部材	M_C (°C)	M_R (°C)
母材	0.4	18
溶接金属	0	18
熱影響部	0	18

関連温度の算出式をまとめると、以下の通りとなる。

$$RT_{NDT} \text{ 調整値} = RT_{NDT} \text{ 初期値} + [\Delta RT_{NDT} \text{ 計算値} + M_C] + M_R$$

表 8~10 のデータ及び上式によって、関連温度を算出した結果は以下の通り。

① 2016 年 11 月時点 (原子炉压力容器内表面から板厚 t の 1/4 深さ)

$$\text{母材 : } 5 \text{ (°C)} = (-25) + 11.6 + 0.4 + 18$$

溶接金属 : 2 (°C) $\doteq (-25) + 8.6 + 0 + 18$

熱影響部 : 5 (°C) $\doteq (-25) + 11.6 + 0 + 18$

② 運転開始後 60 年時点 (原子炉圧力容器内表面から板厚 t の 1/4 深さ)

母材 : 11 (°C) $\doteq (-25) + 17.3 + 0.4 + 18$

溶接金属 : 6 (°C) $= (-25) + 13 + 0 + 18$

熱影響部 : 11 (°C) $\doteq (-25) + 17.3 + 0 + 18$

2016 年 11 月時点及び 60 年時点での関連温度移行量, 関連温度, 最低使用温度を表 13 に示す。胴の最低使用温度は, 破壊力学的検討により求めたマージン 26 °C を考慮すると, 2016 年 11 月時点で 31 °C, 運転開始後 60 年時点で 37 °C となる。

表 13 東海第二の関連温度の予測値

評価時期	材料	関連温度 初期値 (°C)	関連温度 移行量 (°C) *1	関連温度 (°C)	破壊力学的 検討による マージン*2 (°C)	胴の最低 使用温度 (°C)
2016 年 11 月時点	母材	-25	30	5	26	31
	溶接金属	-25	27	2		
	熱影響部	-25	30	5		
運転開始後 60 年時点	母材	-25	36	11		37
	溶接金属	-25	31	6		
	熱影響部	-25	36	11		

*1 : 原子炉圧力容器内表面から板厚 t の 1/4 深さ位置での予測値

*2 : $K_{IC} = 36.48 + 22.78 \exp[0.036 (T - RT_{NDT})]$ より,

破壊力学的検討によるマージン = $1 / 0.036 \times \ln ((K_{IC} - 36.48) / 22.78)$

耐圧試験時 (MPa) の $K_I =$ MPa \sqrt{m} を代入 = °C

関連温度予測値と監視試験結果から, 当該部位の中性子照射脆化は, 国内脆化予測法による予測の範囲内であることを確認した。JEAC4201 の国内脆化予測法による予測と各材料の監視試験結果の関係を図 6 に示す。

なお, 監視試験片の熱影響部については, 溶接時の熱履歴により狭い範囲で組織が複雑に変化するとともに, 母材と溶接金属の境界に V ノッチ加工を施していることから, 母材及び溶接金属両方の影響を受け, 母材及び溶接金属に比して試験結果がばらつく傾向にある。別紙 2 に示す各部のシャルピー衝撃試験の吸収エネルギー遷移曲線の比較結果からも, 熱影響部のばらつきが大きいことが確認される。

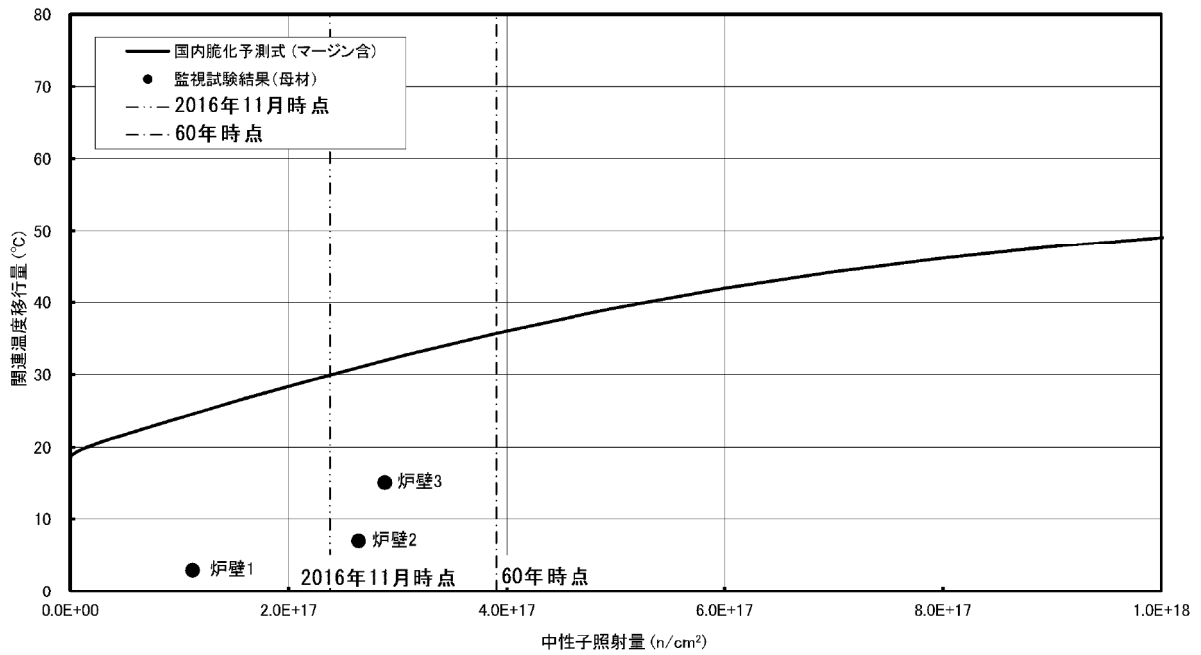


図6 (1/3) JEAC4201 の国内脆化予測法による予測と監視試験結果の関係 (母材)

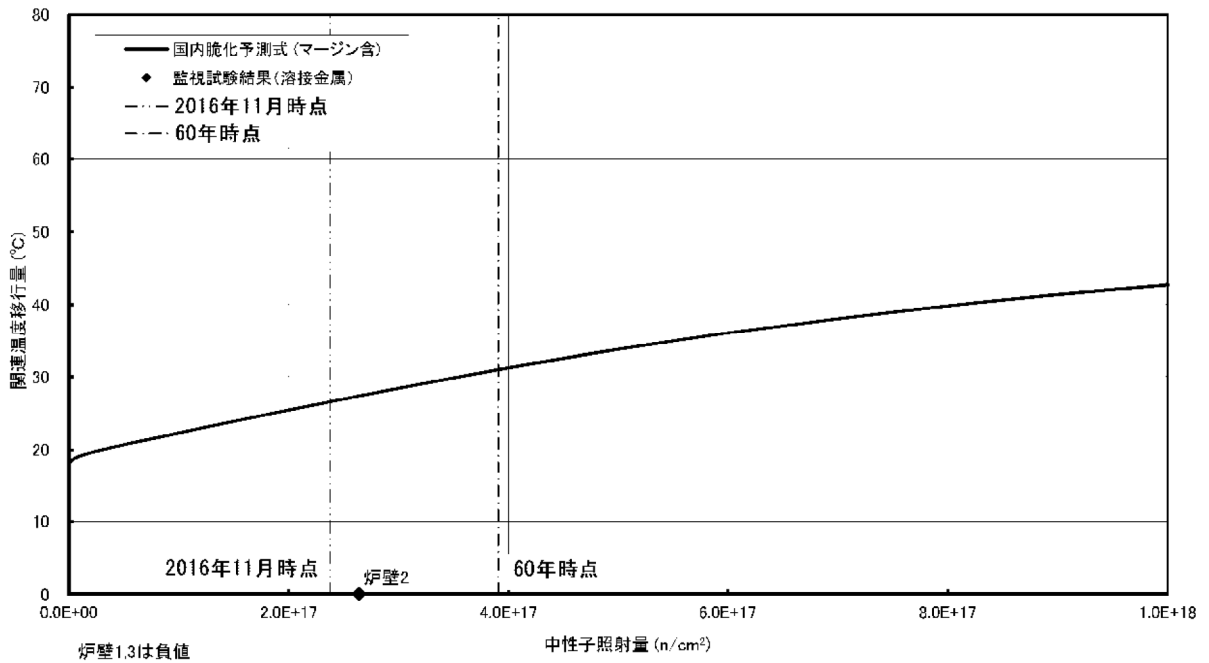


図6 (2/3) JEAC4201 の国内脆化予測法による予測と監視試験結果の関係 (溶接金属)

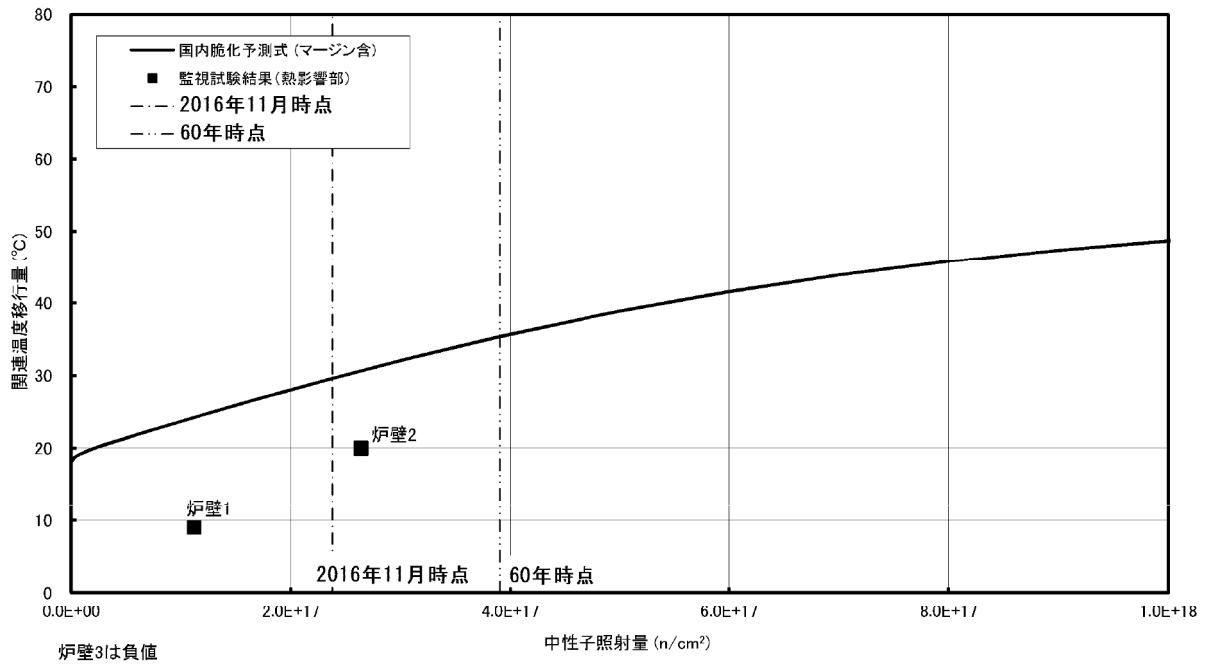


図 6 (3/3) JEAC4201 の国内脆化予測法による予測と監視試験結果の関係 (熱影響部)

b. 各構成部材の関連温度算出

各構成部材の化学成分, RT_{NDT} 初期値及び公称照射温度を表 14 に, 各部位の中性子照射量及び中性子束を表 15 に, 運転開始後 60 年時点における各部材の 1/4T 位置での ΔRT_{NDT} 予測値及び関連温度を表 16 に示す。

表 14 炉心領域の各構成部材の化学成分, RT_{NDT} 初期値, 公称照射温度

部材	チャージ No.	RT_{NDT} 初期値 (°C)	公称照射温度 (°C)
原子炉压力容器 母材	7C788-1-2	追而	
	7C298-1-2		
	7C330-1-2		
	7C234-1-2		
	7C247-1-2		
	7C204-1-2		
低圧注水ノズル	10596-1-3		
	11035-1-3		

表 15 運転開始後 60 年時点における各構成部材の 1/4T 位置での各数値

部材	チャージ No.	中性子照射量 (n/cm ²) [E>1MeV]	中性子束 (n/cm ² ・s) [E>1MeV]
原子炉圧力容器 母材	7C788-1-2	追而	
	7C298-1-2		
	7C330-1-2		
	7C234-1-2		
	7C247-1-2		
	7C204-1-2		
低圧注水 ノズル	10596-1-3		
	11035-1-3		

表 16 運転開始後 60 年時点における各構成部材の 1/4T 位置での各数値

部材	チャージ No.	△RT _{NDT} 予測値 (運転開始後 60 年時 点)	関連温度 (運転開始後 60 年時 点)
原子炉圧力容器 母材	7C788-1-2	追而	
	7C298-1-2		
	7C330-1-2		
	7C234-1-2		
	7C247-1-2		
	7C204-1-2		
低圧注水 ノズル	10596-1-3		
	11035-1-3		

c. 運転上の制限に関する評価

原子炉圧力容器円筒胴（炉心領域）に、中性子照射脆化（運転開始後 60 年時点）と地震を考慮した場合の圧力・温度制限曲線を求め健全性を評価した。評価は JEAC4206 に基づくものとし、欠陥は、深さを原子炉圧力容器の板厚の 1/4 倍、長さを板厚の 1.5 倍とし、地震荷重の寄与が大きい周方向及び評価上厳しい軸方向の両方を想定した。

原子炉圧力容器の圧力・温度制限曲線（60 年時）（炉心領域円筒胴，炉心臨界時）を図 7 に示す。17 °C 及び 73 °C の圧力・温度制限曲線は、JEAC4206 に基づく運転条件の制限（臨界炉心）であり、ケース 1～4 は欠陥を想定した場合の線形破壊力学に基づく運転条件の制限である。脆性破壊防止の観点から、原子炉圧力容器

の運転上の制限範囲は、これら曲線（圧力・温度制限曲線）より高温側の条件で運転温度の管理が要求される。ケース 1 及び 2 に示すように、軸方向欠陥に地震が作用しても円筒胴の円周方向応力は有意な変化をしないため、圧力・温度制限曲線は地震荷重の有無に係わらずほとんど変化しない。周方向欠陥に地震が作用した場合は、軸方向応力の増加に寄与するため、地震荷重を考慮しないケース 3 に比べて考慮したケース 4 の方が厳しくなる。

以上より、原子炉压力容器の運転は図 7 に参考で示した飽和圧力-温度線図に従うことから、中性子照射脆化に対する耐震性を考慮した運転制限に対しても、十分な安全性が確保されていると考える。

原子炉压力容器の圧力・温度制限曲線は、JEAC 4206-2007 FB-4100「原子炉压力容器に対する供用期間中の耐圧・漏えい試験及び運転条件の制限」に従い作成しており、その算出根拠を別紙 3 に示す。

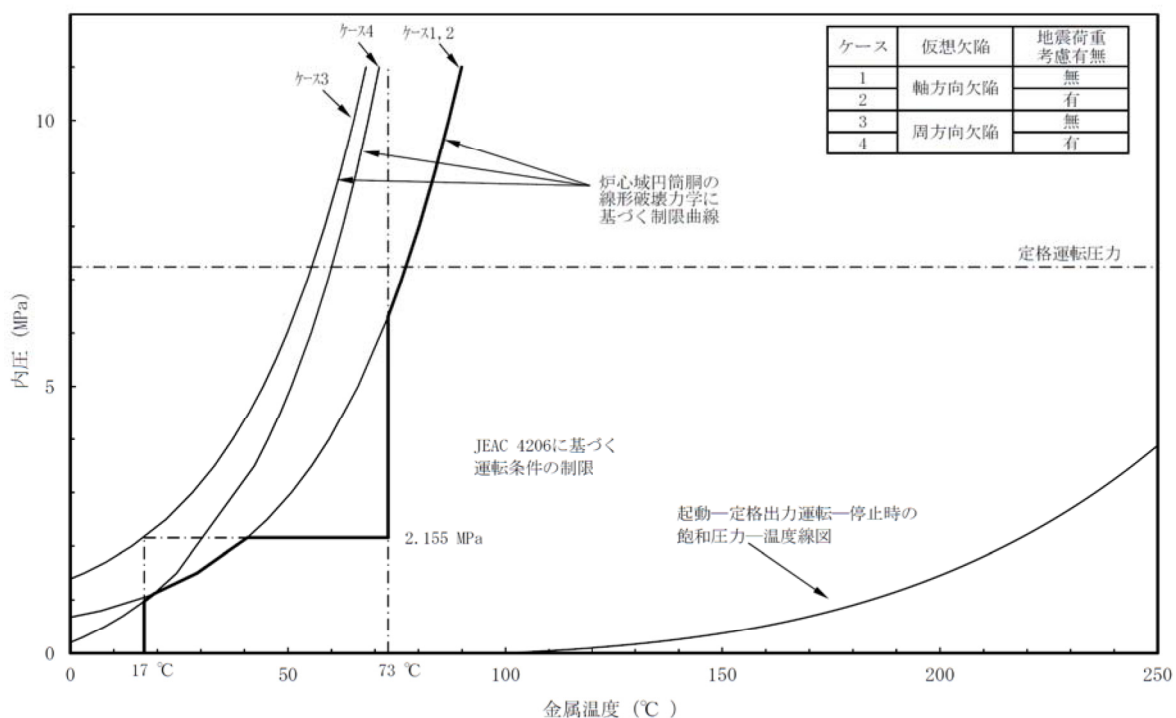


図 7 原子炉压力容器の圧力・温度制限曲線（60 年時）（炉心領域円筒胴，炉心臨界時）

また、東海第二で現在運用している耐圧・漏えい検査における原子炉冷却材温度の制限範囲*より、温度を□℃以上としており、胴最低使用温度 2016 年 11 月時点の 31℃，運転開始後 60 年時点である 37℃より保守的である。耐圧・漏えい検査における原子炉冷却材温度の制限範囲を別紙 4 に示す。

*：東海第二で現在運用している耐圧・漏えい検査実施実績は、第 24 定期検査時（2009 年度であるため、当該定期検査時の耐圧・漏えい試験温度を決定するために評価した制限範囲を示している

なお、今後は、第 4 回監視試験結果及び JEAC4201 [2013 追補版] を考慮した制限範囲を設定することとしている。

(2) 上部棚吸収エネルギー評価

国内プラントを対象とした上部棚吸収エネルギーの予測式（JEAC4201 附属書 B の国内 USE 予測式）を用いた各監視試験時の上部棚吸収エネルギー算出結果を表 17 に整理するとともに、運転開始後 60 年時点での上部棚吸収エネルギー予測値について評価結果を表 18 に示す。

また、上部棚吸収エネルギーの算出過程を別紙 5 に示す。

JEAC4206 で要求されている 68 J を上回っており、十分な上部棚吸収エネルギーがあることを確認した。

表 17 監視試験結果

回数	取出時期	中性子照射量 ($\times 10^{21}$ n/m ²) [E>1 MeV]	関連温度及び関連温度移行量 (°C)						上部棚吸収エネルギー (J)		
			母材		溶接金属		熱影響部		母材	溶接金属	熱影響部
			関連温度移行量	関連温度	関連温度移行量	関連温度	関連温度移行量	関連温度			
関連温度初期値	—	0	-25*2		-25*2		-25*2		202	188	205
第 1 回 (加速)	1981.9	5.30 (29.9EFPY*1)	4	-21	2	-23	11	-14	220	212	218
第 2 回 (炉壁 1)	1986.2	1.12 (7.42EFPY*1)	3	-22	-1	-26	9	-16	202	197	200
第 3 回 (炉壁 2)	1998.1	2.64 (21.4EFPY*1)	7	-18	0	-25	20	-5	199	174	191
第 4 回 (炉壁 3)	2014.2	2.88 (26.2EFPY*1)	15	-10	-2	-27	-5	-30	220	215	240

*1：監視試験片位置の中性子束から、設備利用率を 80 % として原子炉压力容器内表面に換算した場合の照射年数

*2：建設時に RT_{NDT} を計測していないため、JEAC4206-2007 に基づき推定した母材、溶接金属及び熱影響部の中での最高値を適用

表 18 上部棚吸収エネルギー予測値

	初期値 (J)	2016年11月時点 (J)	運転開始後60年時点 (J)	許容値 (J)
母材	202	111*	111*	68
溶接金属	188	152	151	
熱影響部	205	113*	112*	

*：試験片の長手軸方向（T方向）が主加工方向に平行な方向（L方向）から採取した結果であり，JEAC4201-2007 SA-3440により0.65倍で補正

(3) 加圧熱衝撃評価

a. 供用状態C及び供用状態Dにおける評価

JEAC FB-4200に，供用状態C及び供用状態Dについて非延性破壊が防止されることを確認するよう要求がある。健全性評価上最も問題となるのは，加圧された原子炉圧力容器内部が急激に冷却されることで容器内面に高い引張応力が発生する加圧熱衝撃（PTS：Pressurized Thermal Shock）事象だが，沸騰水型原子炉圧力容器では，蒸気温度の低下に伴い炉圧は低下すること，冷水注入するノズルにはサーマルスリーブが設けられており，冷水が直接炉壁に接することはないから，PTS事象は発生しない*1。

また，相当運転期間での中性子照射量が低く，図8に示すBWR-5を対象とした供用状態C及び供用状態DのPTS評価において，破壊靱性の裕度が十分あることが確認されている*2。図8に示すPTS評価の結果は，プラント毎に初期RT_{NDT}，脆化量及び過渡条件に差異はあるが，プラント間で有意な差異が生じないこと及び評価が48EFPYであることから，東海第二の評価に対して裕度がある。

そのため，供用状態C及び供用状態Dにおいては脆性破壊に対して厳しくなる事象はなく，耐圧・漏えい試験時の評価で代表される。

*1：（財）発電設備技術検査協会，溶接部等熱影響部信頼性実証試験に関する調査報告書[原子炉圧力容器加圧熱衝撃試験][総まとめ版]，平成4年3月，p20-26

*2：梶田他，「沸騰水型原子炉圧力容器の過渡事象における加圧熱衝撃の評価」，日本保全学会第10回学術講演会，2013.7

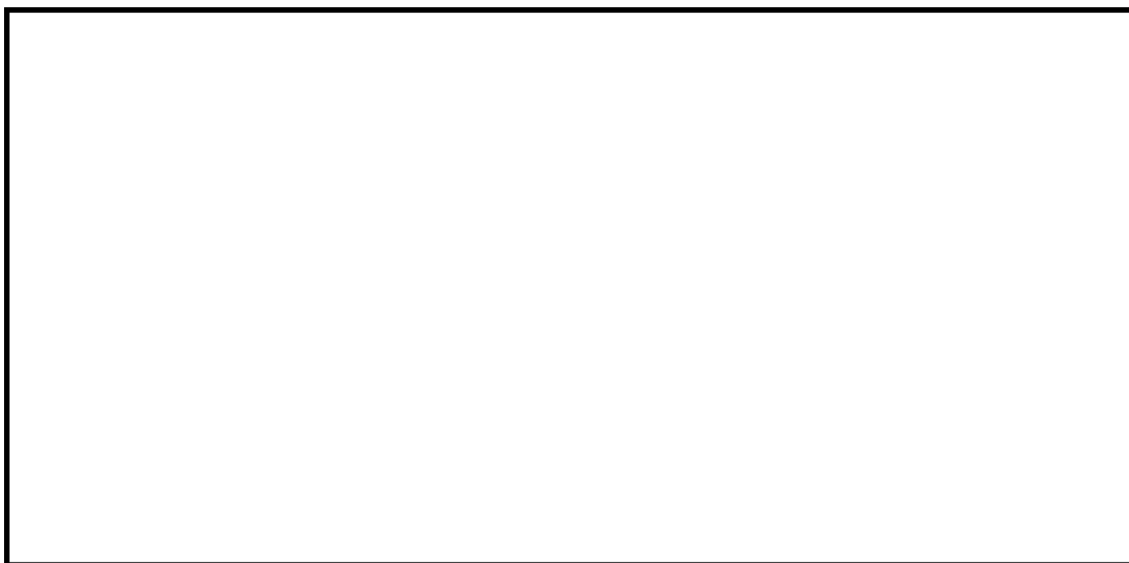


図8 供用状態Dにおける原子炉圧力容器のPTS評価 (BWR-5)

b. 重大事故等時の破壊靱性に対する評価

重大事故等時について全ての炉心損傷防止シーケンスは、重大事故等時の温度・圧力条件は従来想定されている設計基準事象の供用状態 C 及び供用状態 D に包絡される。このことから、重大事故等対処設備としての原子炉圧力容器の破壊靱性に対する評価は、供用状態 C 及び供用状態 D と同様に耐圧・漏えい試験時に対する評価に代表される。加圧熱衝撃評価の考え方について、別紙 6 に整理する。

追而

(4) 現状保全

原子炉圧力容器に対しては、各保全サイクルの定期事業者検査のクラス1機器供用期間中検査として、日本機械学会「発電用原子力設備規格 維持規格 JSME S NC1-2002」(第21回～第23回)、「同規格 JSME S NC1-2008」(第24回)に基づく検査を実施しており、超音波探傷検査及び漏えい検査を実施し判定基準を満足していることを確認している。

【超音波探傷検査】

B-A 原子炉圧力容器の炉心外周域耐圧部分の溶接継手

- ・第21保全サイクル：1継手
- ・第22保全サイクル：3継手
- ・第23保全サイクル：3継手
- ・第24保全サイクル：2継手

また、運転期間延長認可申請に際して実施した特別点検において、原子炉圧力容器炉心領域部の母材及び溶接部に対して超音波探傷検査を実施した結果、中性子照射脆化による脆性破壊の起点となるような有意な欠陥は確認されていない。

なお、製造時の溶接においてできた融合不良と判定されたものが一部あるが、割れの特徴的なエコーは見られず、板厚方向の高さも観察されなかった。

追而

炉心領域部の中性子照射による機械的性質の変化については、日本機械学会「発電用原子力設備規格 設計・建設規格 JSME S NC1-2005 (2007年追補版を含む)」(以下、「設計建設規格」という)及びJEAC4201に基づいて、計画的に監視試験を実施し破壊靱性の将来の変化を予測している。表19に監視試験実施実績を示す。

第5回監視試験の取出時期は、今後の原子炉の運転時間・照射量を勘案して、運転期間50年を迎える前の適切な時期に実施する。第3回試験済試験片セットは炉内に再装荷しており、また、第4回にて試験した試験済試験片セットは、今後再装荷することとしている。第3回、第4回のどちらの試験片でも対応可能であることから、次回取出前までに決定することとしている。

今後、第5回及び第6回の監視試験を実施するに当たっては、「共同研究報告書 運転期間延長許認可制度に対応したRPV監視試験方法の開発に関する研究」において再生試験片の製作方法を開発中である。2016年度に非照射材を用いた確認試験が完了し、現在、照射材を用いた確認試験を実施している段階であり2019年度に完了予定であることから、将来的に2回分の監視試験片を確保することは可能であるものと考えられる。

表 19 監視試験実施実績

監視試験実績		JEAC4201 の規定	取出時期の考え方
回数	取出時期		
第 1 回	1981. 9	(電力自主)	—
第 2 回	1986. 2	6EFPY, 又は監視試験片の中 性子照射量 (E> 1 MeV) が, 相 当運転期間に原子炉圧力容器 が(1/4)t の位置で受ける中 性子照射量 (E>1 MeV) に到達する 時期のうち, いずれか早い方。	第 2 回の取出時期は, 5. 4EFPY と 計画していた。
第 3 回	1998. 1	15EFPY, 又は監視試験片の中 性子照射量 (E>1 MeV) が, 相当 運転期間に原子炉圧力容器が 内面で受ける中性子照射量 (E>1 MeV) に到達する時期の うち, いずれか早い方。	第 3 回の取出時期は, 15EFPY と計 画していた。
第 4 回	2014. 2	監視試験片の中性子照射量 (E>1 MeV) が, 相当運転期間に 原子炉圧力容器が内面で受け る中性子照射量 (E>1 MeV) の 1 倍以上 2 倍以下であること。た だし, 先行試験結果に基づき変 更してもよい。	第 4 回の取出時期は, 32EFPY と計 画していた。 東海第二は長期停止に伴い, 運転 開始後 36 年を経過している状態 あることから, 原子炉圧力容器鋼材 の中性子照射脆化の現状を把握す ることとし, 23. 71EFPY で取り出し た。

(5) 総合評価

健全性評価結果から、胴（炉心領域部材）の中性子照射脆化が機器の健全性に影響を与える可能性はないと考えられる。今後も適切な時期に監視試験を実施し、破壊靱性の変化を把握するとともに、JEAC4201の脆化予測式に基づき、漏えい検査温度を管理していくことにより、健全性を確保していくことは可能であるとする。

炉心領域部材の機械的性質の予測は監視試験により把握可能であり、また有意な欠陥のないことを超音波探傷検査及び漏えい検査により確認していることから、保全内容として適切である。

(6) 高経年化への対応

中性子照射脆化については、JEAC4201に基づき計画的に監視試験を実施し、定期的に超音波探傷検査及び漏えい検査を実施していく。

また、監視試験結果から、JEAC4206に基づき漏えい検査温度を設定していく。

なお、健全性評価の結果から胴（炉心領域部材）の中性子照射脆化が原子炉の安全性に影響を及ぼす可能性はないものとするが、今後の原子炉の運転時間・照射量を勘案して適切な時期に第5回監視試験を実施する。

5. まとめ

(1) 審査基準適合性

以上の評価結果について、原子力規制委員会が定める審査基準及びガイドに規定されている原子炉压力容器の中性子照射についての要求事項との対比を表 20 に示す。

(2) 保守管理に関する方針として策定する事項

保守管理に関する方針を以下の通り定め、運転期間延長認可申請書の添付資料三「保守管理に関する方針」にて記載するとともに、当該方針を長期保守管理方針として「東海第二発電所原子炉施設保安規定」に定め、確実に実施していく。

東海第二発電所 保守管理に関する方針（抜粋）

機器名	保守管理に関する方針	実施時期*
原子炉压力容器胴	原子炉压力容器胴の中性子照射脆化については、今後の原子炉の運転時間・中性子照射量を勘案して適切な時期に第 5 回監視試験を実施する。	中長期

*：実施時期については、平成 30 年 11 月 28 日からの 5 年間を「短期」、平成 30 年 11 月 28 日からの 10 年間を「中長期」、平成 30 年 11 月 28 日からの 20 年間を「長期」とする。

表 20 (1/3) 原子炉圧力容器の中性子照射についての要求事項との対比

審査基準, ガイド	要求事項	健全性評価結果
<p>実用発電用原子炉の運転の期間の延長の審査基準</p>	<p>加圧熱衝撃評価の結果, 原子炉圧力容器の評価対象部位において静的平面ひずみ破壊靱性値が応力拡大係数を上回ること。</p> <p>原子炉圧力容器について供用状態に応じ以下を満たすこと。ただし, 上部柵吸収エネルギーの評価の結果, 68 J 以上である場合は, この限りではない。</p> <ul style="list-style-type: none"> • 延性亀裂進展評価の結果, 評価対象部位において亀裂進展抵抗が亀裂進展力を上回ること。 • 亀裂不安定性評価の結果, 評価対象部位において亀裂進展抵抗と亀裂進展力が等しい状態で亀裂進展抵抗の微小変化率が亀裂進展力の微小変化率を上回ること。 • 欠陥深さ評価の結果, 原子炉圧力容器胴部の評価対象部位において母材厚さの 75 % を超えないこと。 • 塑性不安定破壊評価の結果, 評価対象部位において塑性不安定破壊を生じないこと。 	<p>「4. (3) 加圧熱衝撃評価」に示すとおり, 原子炉圧力容器は通常運転時には蒸気の飽和圧力温度となっており, 事故時に非常用炉心冷却系が作動しても冷却水の注入に伴って圧力が低下し, 高圧 (高い応力がかかった状態) のまま低温になることはないことから, 加圧熱衝撃評価を実施する必要はない。</p> <p style="text-align: center;">追而</p> <p>「4. (2) 上部柵吸収エネルギー評価」に示すとおり, 上部柵吸収エネルギー予測値が, 2016 年 11 月時点及び運転開始後 60 年時点のいずれの場合においても, 68 J を上回っており基準を満足していることを確認した。</p>

表 20 (2/3) 原子炉圧力容器の中性子照射についての要求事項との対比

審査基準, ガイド	要求事項	健全性評価結果
<p>実用発電用原子炉の運転の期間の延長の審査基準</p>	<p>上記評価の結果から、運転上の制限として遵守可能な、通常の1次冷却系の加熱・冷却時の1次冷却材温度・圧力の制限範囲又は原子炉冷却材圧力バウンダリに対する供用中の漏えい若しくは水圧検査時の原子炉冷却材の最低温度が設定可能と認められること。</p>	<p>「4. (1) 最低使用温度に基づく評価」に示すとおり、JEAC4201により求めた関連温度移行量の予測値と測定値は、国内脆化予測式(マージン含む)の範囲内にあることを確認した。</p> <p>最低使用温度は、破壊力学的検討により求めたマージン26℃を考慮すると、2016年11月時点で31℃、運転開始後60年時点で37℃となり、通常運転時および試験時に制限範囲を遵守可能であることを確認した。</p>
<p>実用発電用原子炉の運転期間延長認可申請に係る運用ガイド</p>	<p>運転期間延長認可申請に伴うものとして評価を行い、その結果の記載が求められる事項は次のとおり。</p> <p>①特別点検の結果を踏まえた劣化状況評価。</p> <p>②運転開始後30年を経過する日から10年以内のできるだけ遅い時期に取り出した監視試験片の試験結果(監視試験片の取り出し時期は、試験等に要する期間を考慮した上で、申請書の提出期限に最も近い定期事業者検査とする)。</p> <p>運転期間延長認可申請に伴い策定するものとして記載が求められる事項は次のとおり。</p> <p>②運転開始後40年を経過する日から10年以内の適切な評価が実施できる時期に監視試験片を取り出し、当該監視試験片に基づき行う監視試験の計画。</p>	<p>「4. (4) 現状保全」に示すとおり、特別点検において、原子炉圧力容器炉心領域部の母材及び溶接部に対して超音波探傷検査を実施した結果、中性子照射脆化による脆性破壊の起点となるような有意な欠陥は確認されていない。</p> <p>監視試験について、運転開始後36年を経過している状態で第4回監視試験を実施しており、その評価結果を記載している。</p> <p>「4. (6) 高経年化への対応」に示すとおり、保守管理に関する方針(長期保守管理方針)に、今後の原子炉の運転時間・照射量を勘案して適切な時期に第5回監視試験を実施することを記載した。</p>

表 20 (2/3) 原子炉圧力容器の中性子照射についての要求事項との対比

審査基準, ガイド	要求事項	健全性評価結果
<p>実用発電用原子炉施設における高経年化対策審査ガイド</p>	<p>⑳中性子照射脆化に係る健全性評価及び追加保全策の抽出 運転することができている期間の延長を行う発電用原子炉について、実施ガイド 3.1⑤に規定する監視試験の実施及びその結果に基づく健全性評価等が行われているかを審査する。</p>	<p>「4. (1) 最低使用温度に基づく評価」に示すとおり、監視試験の実施及びその結果に基づく健全性評価を行った。</p>
<p>実用発電用原子炉施設における高経年化対策実施ガイド</p>	<p>3.1 高経年化技術評価の実施及び見直し ⑤中性子照射脆化に係る健全性評価及び追加保全策の抽出に当たっては以下の通りとすること。 運転することができている期間の延長を行う発電用原子炉に係る運転開始後 40 年を迎える高経年化技術評価及び運転開始後 50 年を迎える高経年化技術評価においては、それぞれ運転開始後 30 年を経過する日から 10 年以内のできるだけ遅い時期及び運転開始後 40 年を経過する日から 10 年以内の適切な評価が実施できる時期に監視試験片を取り出し、監視試験を行うこと。</p>	<p>「4. (4) 現状保全」に示すとおり、運転開始後 40 年を迎える高経年化技術評価においては、それぞれ運転開始後 30 年を経過する日から 10 年以内のできるだけ遅い時期に監視試験片を取り出し、監視試験を行った。 また、運転開始後 50 年を迎える高経年化技術評価においては、長期保守管理方針に、運転開始後 40 年を経過する日から 10 年以内の適切な評価が実施できる時期に監視試験片を取り出し、監視試験を行うことを記載した。</p>
<p>実用発電用原子炉施設における高経年化対策実施ガイド</p>	<p>3.2 長期保守管理方針の策定及び変更 長期保守管理方針の策定及び変更に当たっては、以下の要求事項を満たすこと。 ②運転することができている期間の延長を行う発電用原子炉に係る運転開始後 40 年を迎える高経年化技術評価に伴い策定する長期保守管理方針については、3.1⑤に規定する運転開始後 40 年を経過する日から 10 年以内の適切な評価が実施できる時期に監視試験片を取り出し、当該監視試験片に基づき監視試験を行うことを加えること。</p>	<p>長期保守管理方針に、運転開始後 40 年を経過する日から 10 年以内の適切な評価が実施できる時期に監視試験片を取り出し、監視試験を行うことを記載した。</p>

別紙

- 別紙 1. 関連温度の計算過程
- 別紙 2. 各監視試験結果のばらつきについて
- 別紙 3. 圧力－温度制限曲線の算出根拠
- 別紙 4. 耐圧・漏えい検査における原子炉冷却材温度の制限範囲
- 別紙 5. 上部棚吸収エネルギーの計算過程
- 別紙 6. BWR における加圧熱衝撃評価についての考え方

＜関連温度の計算過程＞

1. 関連温度の算出

1.1 関連温度算出の詳細な要領

RT_{NDT} の予測値 (RT_{NDT} 調整値) は次の通り算出する。

$$RT_{NDT} \text{ 調整値} = RT_{NDT} \text{ 初期値} + \Delta RT_{NDT} \text{ 予測値} \dots\dots\dots (1.1)$$

$$\Delta RT_{NDT} \text{ 予測値} = \Delta RT_{NDT} \text{ 計算値} + M_R \dots\dots\dots (1.2)$$

RT_{NDT} 初期値 : 照射前の試験により決定した RT_{NDT} (°C)

ΔRT_{NDT} 計算値 : 以下のように設定する。

ΔRT_{NDT} 計算値 (°C) は JEAC4201-2007/2013 追補版の附属書表 B-2100-2 より、公称照射温度から適用表を選択し、中性子束, Cu 含有量, Ni 含有量及び中性子照射量又は EFPY により比例法及び対数補間にて算出する。なお、中性子照射量 f (10¹⁹ n/cm², E>1 MeV) は、容器内面からの深さを a (mm) とすると次式で与えられる。

$$f = f_0 \cdot \exp(-0.24a/25.4) \dots\dots\dots (1.3)$$

ここで、

f₀ : 原子炉压力容器内表面での中性子照射量 (×10¹⁹ n/cm², E>1 MeV)

M_R : マージン (°C), 22 °C

しかしながら、監視試験による ΔRT_{NDT} の実測値が (1.2) 式で求まる ΔRT_{NDT} 予測値を上回った場合は実測値を包絡するように M_R を定め直す。

当該材料に対して 2 個以上の監視試験による ΔRT_{NDT} の実測値がある場合、そのデータを用いて以下の様に ΔRT_{NDT} 予測値を求め、それと (1.1) 式を用いて RT_{NDT} 調整値を求める。

$$\Delta RT_{NDT} \text{ 予測値} = [\Delta RT_{NDT} \text{ 計算値} + M_C] + M_R \dots\dots\dots (1.4)$$

ΔRT_{NDT} 計算値 : 附属書表 B-2100-2 より求めた ΔRT_{NDT} 計算値 (°C)

M_C : 実測値で補正する場合に用いるマージン (°C) であり、次式で求める。ただし、[ΔRT_{NDT} 計算値 + M_C] が負となる場合は、[ΔRT_{NDT} 計算値 + M_C] を 0 とする。

$$M_C = \frac{\sum_{i=1}^n \{(\Delta RT_{NDT} \text{ 実測値})_i - (\Delta RT_{NDT} \text{ 計算値})_i\}}{n} \dots\dots\dots (1.5)$$

ここで、

n : 監視試験データ数

(ΔRT_{NDT} 実測値)_i : 第 i 回監視試験より得られた ΔRT_{NDT} の実測値 (°C)

この場合、(1.4) 式のマージン M_R は 18 °C とすることができる。

なお、ΔRT_{NDT} 計算値は遷移曲線の相対的な移行量であり、同方向の試験結果の曲線を比較するに当たり、試験片の方向性に関する補正は行っていない。

別紙 1 (2/2)

本脆化予測法の適用範囲を以下に示す。

項目	母材及び溶接金属
材料の Cu 含有量 (mass%)	0.25 以下
材料の Ni 含有量 (mass%)	0.5~1.1
材料の P 含有量 (mass%)	0.025 以下
中性子照射量 (n/cm ² , E>1 MeV)	$1.0 \times 10^{17} \sim 1.3 \times 10^{20}$
中性子束 (n/cm ² /s, E>1 MeV)	$1.0 \times 10^7 \sim 1.0 \times 10^{12}$
公称照射温度 (°C)	270~290

[注記] Cu 含有量が 0.04 mass% 以下の場合は, Cu 含有量は 0.04 mass% として
関連温度移行量を予測する。

追而

<各監視試験結果のばらつきについて>

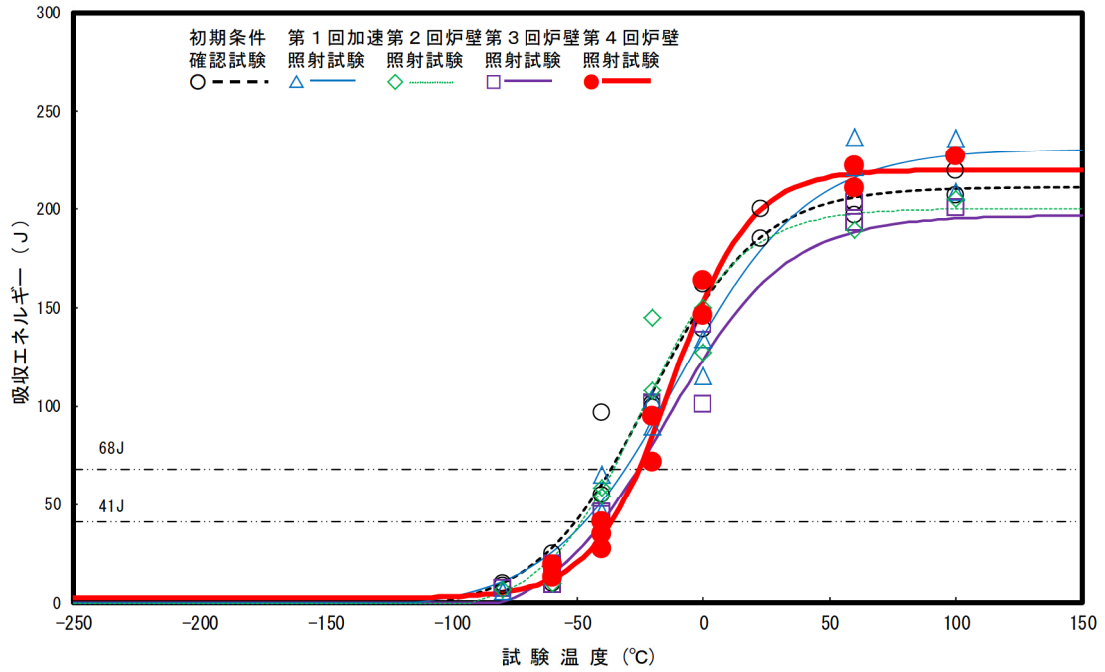


図1 シャルピー衝撃試験結果（母材の吸収エネルギー）

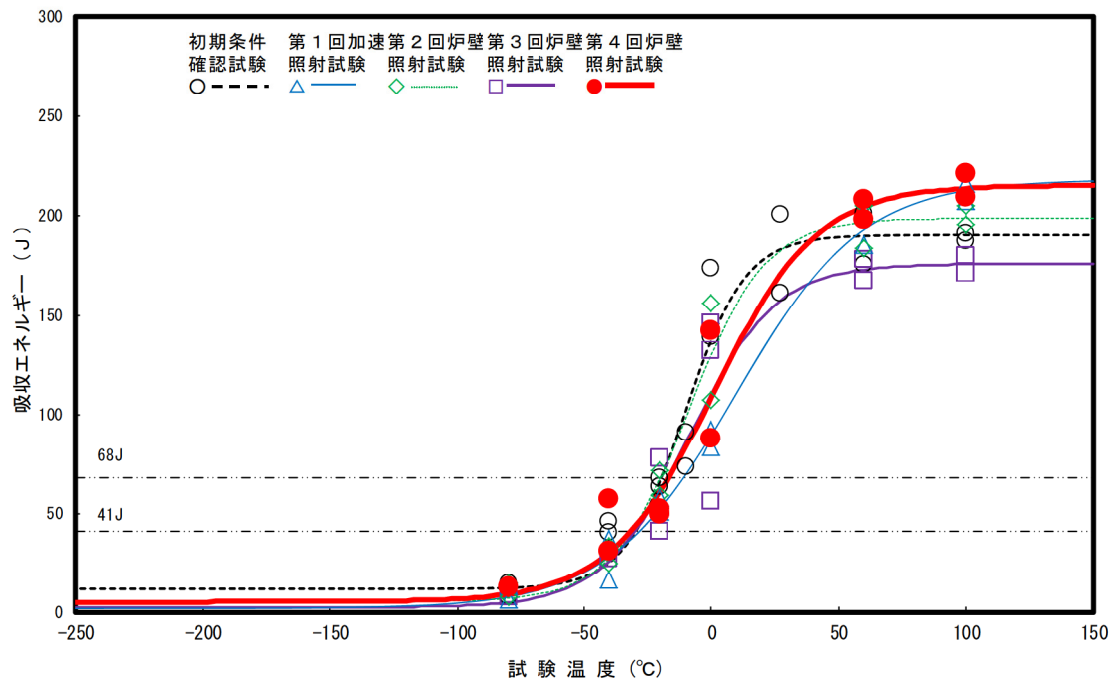


図2 シャルピー衝撃試験結果（溶接金属の吸収エネルギー）

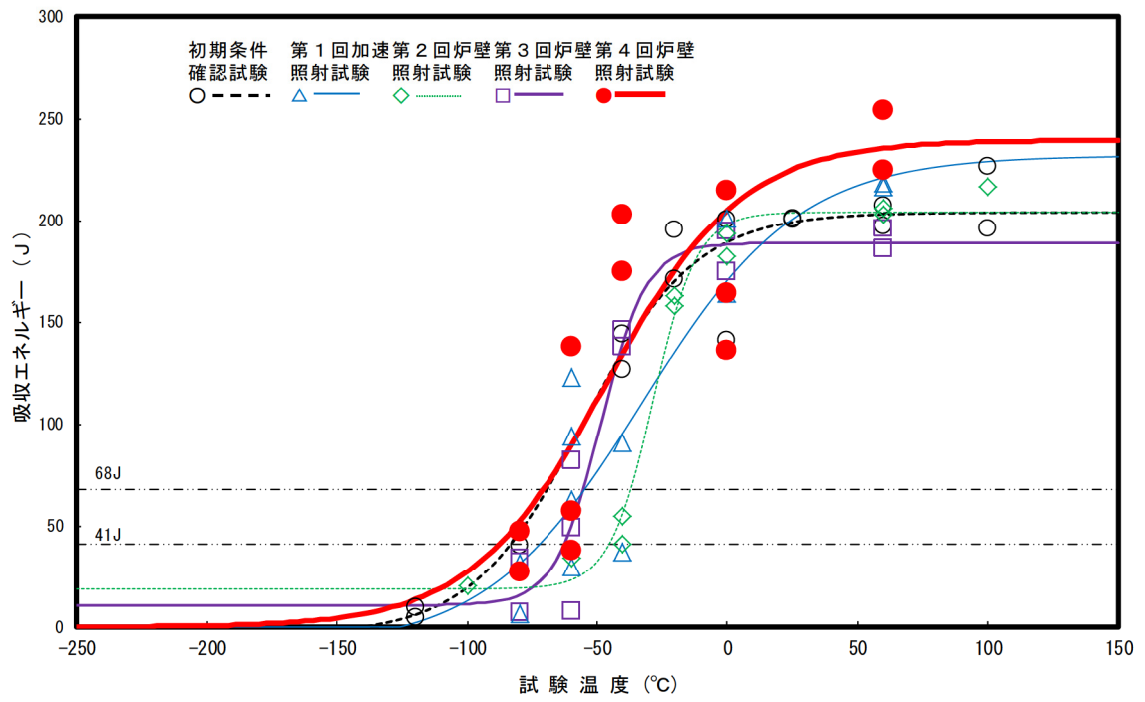


図3 シャルピー衝撃試験結果 (熱影響部の吸収エネルギー)

<圧力-温度制限線図（以下、「P-T 線図」という）の算出根拠>

炉心領域の円筒胴について、JEAC 4206-2007 FB-4100「原子炉压力容器に対する供用期間中の耐圧・漏えい試験及び運転条件の制限」に従い、P-T 線図を作成する。

P-T 線図は、供用中耐圧試験温度の設定において、厳しい評価となった母材に対して作成する。

1. 材料データ

① 円筒胴（炉心領域の材料）

- ・ RT_{NDT} 初期値：-25 °C
- ・ 2016 年 11 月時点での Δ RT_{NDT} 予測値：30 °C
- ・ 運転開始後 60 年時点での Δ RT_{NDT} 予測値：36 °C

② 胴体フランジ（ボルト締付荷重が作用する部分の材料）

- ・ RT_{NDT} 初期値：-16 °C

2. 寸法

- ① 円筒胴内径 Di : mm
- ② 円筒胴の最小肉厚 t : mm

3. 仮想欠陥及び荷重の想定

- ① 欠陥方向：軸方向／円周方向の 2 ケース
- ② 荷重：地震荷重なし／ありの 2 ケース
- ③ 欠陥寸法：深さ a = t/4, 長さ l = 1.5 × t

4. 応力値

① 円筒胴の応力（計算においては、外面腐食代 0.8 mm を考慮した寸法を用いる。）

- ・ 円筒胴の板厚 T = t - 0.8 = mm
- ・ 円筒胴の内半径 Ri = Di / 2 = mm
- ・ 円筒胴の外半径 Ro = Ri + T = mm
- ・ 円筒胴の断面積 A = $\pi (Ro^2 - Ri^2)$ = × 10⁶ mm²
- ・ 円筒胴の断面係数 Zo = $\pi/4 \times (Ro^4 - Ri^4) / Ro$ = × 10⁹ mm²

② 円筒胴の最高使用圧力 (Pd = 8.62 MPa) に対する応力

- ・ 円周方向応力 $\sigma_{t1m} = Pd \times Ri / T =$ MPa （一次膜応力）
- ・ 軸方向応力 $\sigma_{l1m} = Pd \times Ri^2 / (Ro^2 - Ri^2) =$ MPa （一次膜応力）
- ・ 円周方向応力 $\sigma_{t2b} = Pd \times (1 + (Ro/Ri)^2) / ((Ro/Ri)^2 - 1) - \sigma_{t1m} =$ MPa
（二次曲げ応力）

③ 円筒胴の供用状態 A 及び B+地震荷重による応力

- ・ 鉛直荷重 V = kN（供用状態 A 及び B） + kN（地震荷重 Ss）
= kN

- ・モーメント $M = \square$ kN・m (保守的にスカート下端での荷重を使用)
- ・軸方向応力 $\sigma_{11ms} = V / A + M / Z_o = \square$ MPa (一次膜応力)

5. K_{IT} (円筒胴の板厚方向の温度勾配による応力拡大係数)

K_{IT} は、JEAC4206 附属書 FF-3100 (3) 項より示される以下式により求められる。

$$K_{IT} = Mt^{*1} \times \Delta Tw^{*2} = \square = \square \text{ MPa}$$

*1 : JEAC4206 附属書図 F-3100-2 で与えられる係数 (円筒胴板厚 \square mm)

*2 : 板厚方向の温度差の最大値

6. 円筒胴の破壊力学的手法による圧力-温度曲線

円筒胴に対して、仮想欠陥の方向及び地震荷重の有無により、以下 4 ケースを想定する。

ケース 1 : 軸方向欠陥 + 地震荷重なし (内圧 + 熱応力のみ)

ケース 2 : 軸方向欠陥 + 地震荷重あり (内圧 + 熱応力 + 地震荷重)

ケース 3 : 円周方向欠陥 + 地震荷重なし (内圧 + 熱応力のみ)

ケース 4 : 円周方向欠陥 + 地震荷重あり (内圧 + 熱応力 + 地震荷重)

これらの想定ケースを JEAC 4206-2007 附属書 A の破壊力学的手法により評価する。

7. 制限線

制限線を設定するにあたり、JEAC4206-2007 の表 FB-4100-1 「原子炉压力容器に対する圧力・温度要求」の最低温度要求の結果を表 1 に示す。

また、表 1 より以下の制限線が設定される。

(1) 17 °C の制限線

供用前の水圧試験圧力の 20 % 以下の圧力であり、炉心が臨界の場合 (BWR で通常水位内での運転がなされる場合) に対する制限線である。

(2) 73 °C の制限線

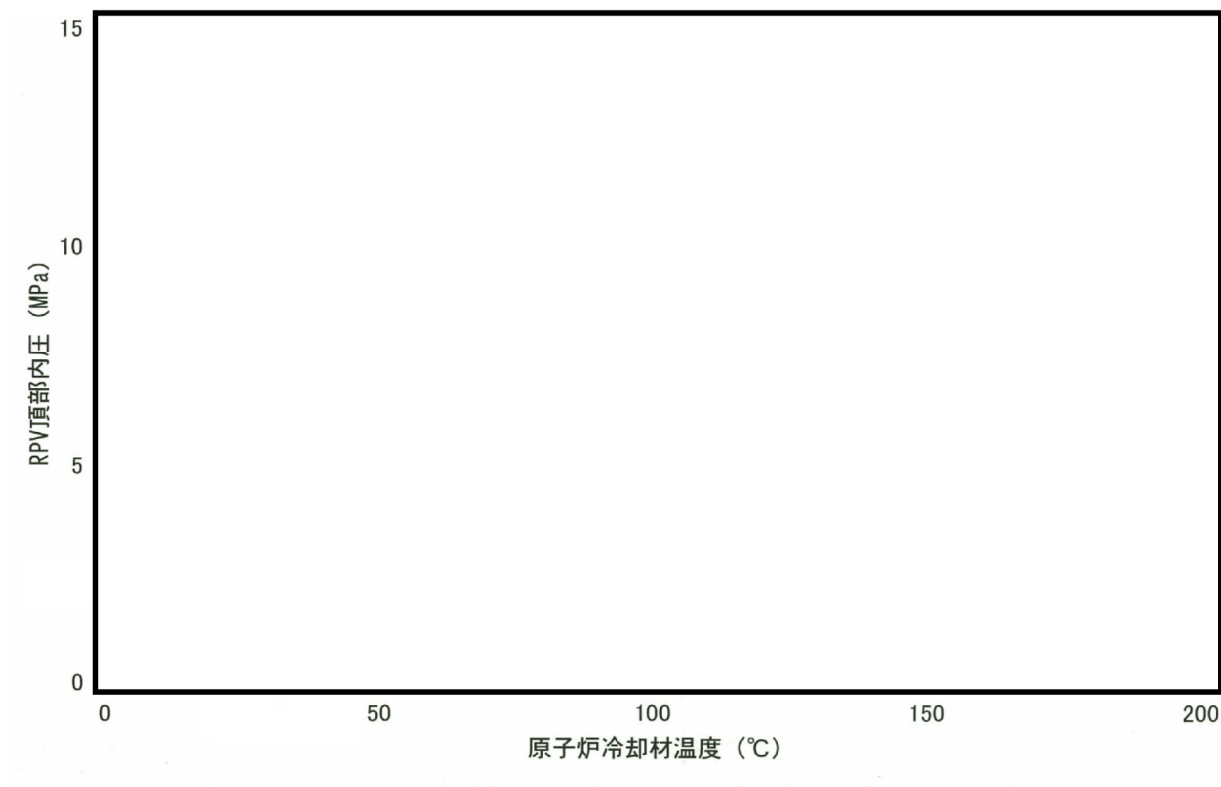
供用前の水圧試験圧力の 20 % を超える圧力であり、炉心が臨界の場合に対する制限線である。

追而

表 1 最低温度要求の結果

供用状態		原子炉圧力 容器の圧力	最低温度要求	
耐圧・漏えい 試験（未臨界）	燃料装荷後	≤20 %	ボルト締付荷重が作用する部分の材料の 最も高い $RT_{NDT} + 33 \text{ }^{\circ}\text{C}$	$-16 + 33 = 17 \text{ }^{\circ}\text{C}$
	燃料装荷後	>20 %	（ボルト締付荷重が作用する部分の材料 の最も高い $RT_{NDT} + 50 \text{ }^{\circ}\text{C}$ ）と（ボルト締 付荷重が作用しない部分の材料の最も高 い RT_{NDT} ）の高い方	$34 \text{ }^{\circ}\text{C}$ (= $-16+50$) と $11 \text{ }^{\circ}\text{C}$ の高い方
	燃料装荷前	すべて	圧力容器材料の最も高い $RT_{NDT} + 33 \text{ }^{\circ}\text{C}$	$-12 + 33 = 21 \text{ }^{\circ}\text{C}$
供用状態 A 及 び供用状態 B （耐圧・漏え い試験を除 く）	炉心未臨界	≤20 %	ボルト締付荷重が作用する部分の材料の 最も高い $RT_{NDT} + 33 \text{ }^{\circ}\text{C}$	$-16 + 33 = 17 \text{ }^{\circ}\text{C}$
	炉心未臨界	>20 %	（ボルト締付荷重が作用する部分の材料 の最も高い $RT_{NDT} + 67 \text{ }^{\circ}\text{C}$ ）と（ボルト締 付荷重が作用しない部分の材料の最も高 い RT_{NDT} ）の高い方	$51 \text{ }^{\circ}\text{C}$ (= $-16+67$) と $11 \text{ }^{\circ}\text{C}$ の高い方
	炉心が臨界	≤20 %	（「耐圧・漏えい試験」に対して要求さ れる温度）と（ボルト締付荷重が作用す る部分の材料の最も高い $RT_{NDT} + 22 \text{ }^{\circ}\text{C}$ ） の高い方	$37 \text{ }^{\circ}\text{C}$ と $6 \text{ }^{\circ}\text{C}$ (= $-16+22$) の 高い方
	炉心が臨界	>20 %	（「耐圧・漏えい試験」に対して要求さ れる温度）と（ボルト締付荷重が作用す る部分の材料の最も高い $RT_{NDT} + 89 \text{ }^{\circ}\text{C}$ ） の高い方	$37 \text{ }^{\circ}\text{C}$ と $73 \text{ }^{\circ}\text{C}$ (= $-16 + 89$) の 高い方

<耐圧・漏えい検査における原子炉冷却材温度の制限範囲>



適用時間	追而
脆化予測式	
RT _{NDT} (1/4)	
Cu	
Ni	
P	

※ 運用実績のある第 24 回定期検査時（2009 年度）の制限範囲（第 3 回監視試験結果までを考慮）を示している。
東海第二については、今後、第 4 回監視試験結果及び JEAC4201 [2013 追補版] を考慮した制限範囲を設定することとしている。

<上部棚吸収エネルギーの計算過程>

1. 上部棚吸収エネルギーの算出

1.1 上部棚吸収エネルギー算出の詳細な要領

USE の予測値 (USE 調整値) は次の通り算出する。

$$\text{USE 調整値 (J)} = \text{USE 初期値} \times (1 - \Delta \text{USE 予測値} / 100) \quad \dots \quad (1.1)$$

USE 初期値 : 照射前の試験により決定した USE (J)

$$\Delta \text{USE 予測値 (\%)} = C_0 + [\text{CF}_U] \times [\text{FF}_U] (f) + M_0 \quad \dots \quad (1.2)$$

C_0 : 母材 (含む熱影響部) については-0.95, 溶接金属については-2.78

$[\text{CF}_U]$: 化学成分 (mass%) による係数

- ・母材 (含む熱影響部)

$$[\text{CF}_U] = 5.23 + 9.36 \times (0.5 + 0.5 \times \tanh \{ (\text{Cu} - 0.087) / 0.034 \}) \\ \times (1 + 0.59 \times \text{Ni}) \quad \dots \quad (1.3)$$

- ・溶接金属

$$[\text{CF}_U] = 9.78 + 3.96 \times (0.5 + 0.5 \times \tanh \{ (\text{Cu} - 0.086) / 0.045 \}) \\ \times (1 + 3.63 \times \text{Ni}) \quad \dots \quad (1.4)$$

Cu : 銅の含有量 (mass%)

Ni : ニッケルの含有量 (mass%)

$[\text{FF}_U] (f)$: 中性子照射量 f ($\times 10^{19}$ n/cm², $E > 1$ MeV) による係数

- ・母材 (含む熱影響部)

$$[\text{FF}_U] (f) = f^{(0.349 - 0.0681 \log f)} \quad \dots \quad (1.5)$$

- ・溶接金属

$$[\text{FF}_U] (f) = f^{(0.234 + 0.0151 \log f)} \quad \dots \quad (1.6)$$

$$f = f_0 \times \exp(-0.24a / 25.4) \quad \dots \quad (1.7)$$

f_0 : 容器内面での中性子照射量 ($\times 10^{19}$ n/cm², $E > 1$ MeV)

a : 容器内面からの深さ (mm)

M_0 : 以下のように設定する。

- 1) 当該の材料に対して監視試験による ΔUSE の実測値が 2 個未満の場合

$$M_0 = 2 \sigma \Delta U \quad \dots \quad (1.8)$$

$\sigma \Delta U$: ΔUSE に関する標準偏差(%). 母材 (含む熱影響部) については 6.9 %, 溶接金属については 7.5 %。

ただし, 監視試験 (第 1 回) による ΔUSE の実測値が (1.2) 式で求まる ΔUSE 予測値を上回った場合は実測値を包含するように M_0 を定め直す。

- 2) 当該の材料に対して監視試験による ΔUSE の実測値が 2 個以上の場合

$$M_0 = \frac{\sum_{i=1}^n \{ (\Delta \text{USE 実測値})_i - (C_0 + [\text{CF}_U] \times [\text{FF}_U]_{(fi)}) \}}{n} \quad \dots \quad (1.9)$$

$(\Delta \text{USE 実測値})_i$: 第 i 回監視試験より得られた ΔUSE の実測値 (%)

n : 監視試験データ数

ただし、監視試験による最大の ΔUSE の実測値が (1.2) 式で求まる ΔUSE 予測値を上回った場合は実測値を包含するように M_0 を定め直す。

国内 USE 予測式の適用範囲を以下に示す。

項目	母材	溶接金属
材料の Cu 含有量 (mass%)	0.25 以下	0.20 以下
材料の Ni 含有量 (mass%)	0.5~1.0	0.5~1.1
材料の P 含有量 (mass%)	0.020 以下	0.016 以下
中性子照射量 (n/cm ² , E>1 MeV)	1.0×10 ¹⁷ ~1.2×10 ²⁰	
公称照射温度 (°C)	274~310	

1.2 上部棚吸収エネルギー算出結果

上部棚吸収エネルギーの算出に用いる各部材の化学成分及び公称照射温度を表 1 に、また、各時期（照射前～第 4 回監視試験時点、2016 年 11 月時点及び運転開始後 60 年時点）における中性子照射量、USE 実測値を表 2 に示す。

表 1 監視試験片の化学成分及び公称照射温度

部材	化学成分 (mass%)				公称照射温度 (°C)
	Cu	Ni	P	Si	
母材 (熱影響部)					
溶接金属					

表 2 各時期における中性子照射量、USE 実測値

監視試験回数 及び評価時期	中性子照射量 (×10 ¹⁹ n/cm ²) [E>1 MeV]	USE 実測値 (°C)		
		母材	溶接金属	熱影響部
0	0	202	188	205
1 (加速)	0.053	220	212	218
2 (炉壁 1)	0.011	202	197	200
3 (炉壁 2)	0.026	199	174	191
4 (炉壁 3)	0.029	220	215	240
2016 年 11 月末時点*1	0.024	—	—	—
運転開始後 60 年時点*1	0.039	—	—	—

*1 : 原子炉圧力容器内表面から板厚 t の 1/4 深さ

別紙 5 (3/3)

ここで、(1.1) 式及び (1.2) 式に従い、上部棚吸収エネルギーの算出式をまとめると、以下の通り。

$$\text{USE 調整値} = \text{USE 初期値} \times (1 - (C_0 + [\text{CF}_U] \cdot [\text{FF}_U]_{(t)} + M_U) / 100) \cdots (1.10)$$

1.1 項に従い表-1 及び 5 のデータを用いて $[\text{CF}_U]$ 、 $[\text{FF}_U]_{(t)}$ 及び M_U を算出し、(1.10) 式より 2016 年 11 月時点及び運転開始後 60 年時点における上部棚吸収エネルギーを算出した結果を以下に示す。

追而

<BWR における加圧熱衝撃評価についての考え方>

追而